

平成26年度当初予算 施策 取組概要

233 児童虐待の防止と社会的養護の推進

(主担当部局：健康福祉部)

- 23301 児童虐待対応力の強化 (健康福祉部)
- 23302 児童虐待の未然防止の推進 (健康福祉部)
- 23303 社会的養護が必要な児童への支援 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

平成27年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
児童虐待通告に対する48時間以内の安全確認の実施率	100%	100%	100%		100%	100%
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	児童虐待通告を受けて、48時間以内に安全確認を実施した割合					
26年度目標値の考え方	児童相談所運営指針において、児童虐待通告を受けて48時間以内に安全確認を行うことが望ましいとされていることから、これを100%達成することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23301 児童虐待対応力の強化 (健康福祉部子ども・家庭局)	市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数	—	29件	29件		29件	29件
		—	29件			—	—
23302 児童虐待の未然防止の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	思春期ピアサポーター養成者数 (累計)	—	30人	60人		90人	120人
		—	29人			—	—
23303 社会的養護が必要な児童への支援 (健康福祉部子ども・家庭局)	要保護児童に対する家庭的ケアの実施率	—	35.8%	41.0%		42.0%	43.0%
		34.3%	40.2%			—	—

進捗状況（現状と課題）

- ・虐待通告時の初期対応の的確性等を向上するためのリスクアセスメントツールの研究開発を進めており、実用性をさらに高め、年度内に完成する予定です。今後、初期対応以降の家庭支援についても検討する必要があります。
- ・児童相談（平成 24 年度虐待相談対応件数 1,022 件）については、適切に対応を行っていますが、今後も相談件数の増加が見込まれることから、その対応についてさらに検討を行う必要があります。
- ・市町との定期協議により、市町ごとに児童相談体制の強み弱みを把握し、体制強化に向けた市町の取組への支援等を行っており、引き続き、市町の体制強化をはかる必要があります。
- ・思春期ピアサポーターを養成し、ピア活動（仲間教育）実施校を拡大するため、大学生や中高生等の意見を反映して、より効果的な取組にする必要があります。
- ・平成 24 年 11 月から若年層の望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施していますが、事業の効果を高めるため、周知、広報を工夫しながら取組を進めていくことが必要です。
- ・児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援体制の構築や出産前後からの親子支援事業の推進等、保健、医療分野との連携体制の強化に引き続き取り組むことが必要です。
- ・「三重県社会的養護のあり方検討」を踏まえ、乳児院、児童養護施設を訪問し、各施設の「家庭的養護推進計画」策定に向けた協議に着手しました。引き続き同計画の策定を支援する必要があります。
- ・県内 3 施設（乳児院 1、児童養護施設 2）に配置された里親支援専門相談員と連携し、里親委託の推進及び家庭訪問等による里親支援を行っており、取組の実効性を高めていく必要があります。また、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援を引き続き実施していく必要があります。

平成 26 年度の取組方向

健康福祉部

- ・児童虐待ケースの初期対応以降において、的確な項目や判断等に基づいたケースマネジメントにより家庭への適切な支援を行うための方策を検討します。
- ・児童相談所のケース進行管理について、多様な担い手と連携して関係機関からの情報収集や家庭訪問をよりきめ細かく行い、迅速な対応につなげます。
- ・引き続き、市町との定期協議、職員のスキルアップに向けた支援等を実施するとともに、要保護児童対策地域協議会の強化など、市町の取組に対するきめ細かい支援を行います。
- ・大学生による思春期ピアサポーターを引き続き養成し、ピアサポーターによるピア活動（親や教師等とは違う同世代による仲間教育）を展開し中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。
- ・「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、引き続き相談窓口の周知に努めるとともに、福祉、教育、医療等関係者会議を開催し、情報を共有して連携をはかります。
- ・妊娠届出時のアンケート調査項目を県内で統一することにより、若年妊婦や支援の必要な妊婦を早期に把握して出産前からの早期支援に繋げ、母子保健に携わる医師、保健師、助産師等支援者や支援機関との連携体制を構築します。さらに保健、医療、教育の各分野との連携により、思春期から児童虐待防止に向けた正しい知識の普及、啓発を行います。
- ・三重県における家庭的養護の充実に向け、乳児院・児童養護施設の「家庭的養護推進計画」のとりまとめを行うとともに、県の推進計画を策定します。
- ・里親支援専門相談員が配置された施設を中心に児童家庭支援センターの設置を促し、地域での子育て支援の充実を図るとともに、引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組みます。

健康福祉部

- (一部新) 児童虐待法的対応推進事業【基本事業名：23301 児童虐待対応力の強化】
予算額：(25) 58,490千円 → (26) 39,132千円
事業概要：児童相談所の法的対応、介入型支援の強化を図るため、児童相談センターにおいて弁護士等専門人材の活用を図るとともに、職員の専門性を高めるため、研修の充実を図ります。
また、進行管理中のケースについて、マネジメントの的確性を高めるため、継続支援のためのアセスメントツールの研究開発に取り組むとともに、NPO等と連携しながら児童の安全確認と支援の向上につなげます。

- 市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名：23301 児童虐待対応力の強化】
予算額：(25) 76,003千円 → (26) 4,316千円
事業概要：市町要保護児童対策地域協議会の運営強化や市町における的確なケースマネジメントのため、アドバイザーの派遣を行うとともに、市町児童相談担当等職員を対象とする研修の充実を図り、あわせて市町との継続した定期協議を実施することにより、市町の児童相談体制への支援や連携の一層の強化を図ります。

- (一部新) 若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23302 児童虐待の未然防止の推進】
予算額：(25) 4,203千円 → (26) 4,347千円
事業概要：妊娠届出時のアンケート調査項目を県内で統一することにより、支援の必要な妊婦を早期に把握し、出産前後からの親子支援体制の構築に取り組みます。
また、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」による支援を行うとともに、大学生を思春期ピアサポーターとして養成し、中高生へのピア活動を実施します。
さらに、思春期に携わる教育、地域、医療、保健等の関係者が一堂に会する思春期セミナーを開催し、関係者への情報提供を行います。

- (一部新) 家庭的養護体制充実支援事業【基本事業名：23303 社会的養護が必要な児童への支援】
予算額：(25) 474,854千円 → (26) 215,523千円
事業概要：県内の社会的養護の充実を図るため、里親委託の推進や、児童養護施設の小規模ケア化及び児童家庭支援センターの設置の促進を図るとともに、乳児院、児童養護施設が策定する「家庭的養護推進計画」を踏まえ、「三重県家庭的養護推進計画」を策定します。
また、引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援を行い、児童の自立を支援するとともに、児童養護施設等における処遇向上や家庭復帰のための取組を進めます。